

精神保健福祉家族会の お知らせ

隔月で実施している家族会を、今年度は「社会福祉制度」をテーマに開催することになりました。今回は日常生活自立支援事業についてです。毎日の生活の中で感じている不安や心配ごとについて、みなさんと勉強会ができればと思います。当日は、講話の後にみなさんとの交流会を予定しています。ぜひ、ご参加ください。

●日時 9月17日(木)
午後1時30分～3時30分

●場所 さらら館研修室

●内容

(1) 講話

「日常生活自立支援事業あすてらす」についての講話です。講師は下野市社会福祉協議会あすてらすしもつけの専門員です。あすてらすは、判断能力に不安がある方を対象に、福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービス・書類等預かりサービスを行っています。

(2) 交流会

●問い合わせ先

社会福祉課障がい福祉グループ
☎(52) 11112

「動く知更相」を実施します

遠隔地等のため、とちぎリハビリテーションセンターへ行くことが困難な方のため、とちぎリハビリテーションセンターの職員が来所し、療育手帳の再判定等を行います。ご希望の方は、お電話にてお申し込みください。

●日時

10月7日(水) 午前10時～

●場所 ゆうゆう館

●内容

①療育手帳の再判定

②その他生活相談等

※新規の療育手帳の判定はできません。

●対象者

18歳以上の知的障がい者及びその保護者等

●申し込み締め切り

9月16日(水)

●申し込み・問い合わせ先

社会福祉課障がい福祉グループ

☎(52) 11112

全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」

電話相談

宇都宮地方法務局と栃木県人権擁護委員連合会では、高齢者や障がい者をめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的に、9月6日(日)～12日(土)の一週間を全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間として、高齢者・障がい者に対する暴行・虐待等、様々な高齢者・障がい者の人権問題をめぐる相談をお受けします。

なお、強化週間中は、高齢者・障がい者の人権問題に適切に対応できる人権擁護委員が担当します。また、相談は秘密厳守となりますので、どうぞ安心してご相談ください。

●日時

9月6日(日)～12日(土)

午前8時30分～午後7時

(土・日は午前10時～午後5時)

●実施機関

宇都宮地方法務局

栃木県人権擁護委員連合会

☎028162310926

平成21年度「中学生の一日人権擁護委員活動」開催

栃木人権擁護委員協議会による人権擁護活動として、人権意識の高揚を図ることを目的とした「中学生の一日人権擁護委員活動」を開催します。

宇都宮地方法務局栃木支局管内のうち2市1町(下野市、小山市、野木町)の中学生が、家庭、学校、地域社会で見聞体験したことを通して、人権にかかわる問題についての意見発表を行います。参加希望の方は問い合わせ先へご連絡ください。

●主催

栃木人権擁護委員協議会

●日時

10月5日(月)

午後1時40分～3時40分

●場所 石橋中学校体育館

●発表者

下野市、小山市、野木町の各中学校より19名を予定

●問い合わせ先

栃木人権擁護委員協議会(宇都宮地方法務局栃木支局内) ☎0282(22)1068

生活安全課 ☎(40)5555

●参加上の注意

・小さいお子様連れの来場はお断りすることがあります。

・スリッパ等の履物を各自ご用意ください。

※当日の午後1時30分から3時30分まで「さらら館」にて人権に関する相談(心配ごと相談)も併せて実施しています。

第59回「社会を明るくする運動」

7月2日(木)から6日(月)にかけて、「社会を明るくする運動」の街頭広報活動が市内のJR各駅前で行われました。

この活動は「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める」ことを目標として実施されたものです。当日は、保護司会・更生保護女性会・民生委員児童委員協議会の皆さんが、地域啓発活動の一環としてポケットティッシュ等を配布し、地域住民の方々に「社会を明るくする運動」への理解と協力を呼びかけました。

